

## 競技注意事項（本大会申し合わせ）

### 1. 競技規則について

本大会は、2021年度日本陸上競技連盟競技規則および本大会申し合わせ事項によって実施する。

### 2. 練習について

練習は、主競技場・補助競技場・投てき場において、「練習会場使用日程表」に従い行うこと。特に、投てき練習については、顧問または監督の付き添いのもと事故防止に努めること。

### 3. 招集について

- (1) 招集所は、第1ゲート（100m スタート側）に設置する。
- (2) 招集時刻は、その競技の開始時刻を基準とし、競技日程表に従うこと。
- (3) 招集の流れは以下の通りとする。
  - ① 競技者は、招集開始時刻から完了時刻までの間に招集所へ行き、競技者係の確認を受ける。その際、アスリートビブス（リレー種目は競技者4人のユニフォーム）・スパイクの数および長さ・靴底の厚さ、競技場内への持ち込み物品、商標等の点検を受ける。トラック種目の場合は、腰ナンバーカードを受け取る。なお、代理人による点呼は認めない。
  - ② 点呼を受けた競技者は、順次競技場内スタート地点あるいはピットへ移動する。
  - ③ 競技開始前に、出発係あるいは跳躍・投てき審判員の最終点呼を受ける。
- (4) 留意事項
  - ① 各種目を欠場する場合は、「欠場届」を記入し、招集開始時刻までに招集所の競技者係に提出する。
  - ② 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目の参加から除外される。
  - ③ 同時刻帯に2種目を兼ねて出場する競技者は、「2種目同時出場届」を記入し、招集開始時刻までに招集所の競技者係に提出する。
  - ④ リレー競技に出場するチームは、「リレーオーダー用紙」を記入し、1組目の招集完了時刻1時間前までに招集所の競技者係に提出すること
  - ⑤ リレーオーダー用紙を提出した後は、大会医務員の判断がない限り変更できない。変更を希望する場合は、本部から「リレーオーダー変更届」を受け取り、医務員の判断を受ける。変更が必要とされた場合、「リレーオーダー変更届」を招集所の競技者係に提出する。なお、変更は出場選手のみであり、走順を再編成することはできない。

### 4. アスリートビブス（ナンバーカード）および腰ナンバーカードについて

- (1) 競技者は、主催者が用意したアスリートビブスをそのままの大きさを、ユニフォームの胸部と背部につける。ただし、跳躍種目に出場の際は、どちらか一方でよい。
- (2) トラック種目の競技者は、腰ナンバーカードを腰以下の右側につける。
- (3) 男子1500m、男子5000m、男子3000mSC、女子3000mについては、胸背部ともプログラムのORDと同数字の特別ナンバーカードを使用する。特別ナンバーカードは、招集所で配布する。その際、各自のアスリートビブスを持参すること。
- (4) 今大会では、すべてのアスリートビブス（ナンバーカード）を主催者側で準備する。

## 5. 競技場への入退場について

- (1) 入場は、競技役員の指示に従う。
- (2) トラック種目の競技者は、競技終了後、ダッグアウトを通りスタート地点に戻り、自分の荷物をもって第1ゲートから退場する。
- (3) フィールド種目の競技者は、競技終了後、競技役員の指示により退場する。
- (4) メインスタンド前は通行禁止とする。

## 6. 競技の抽選および番組編成について

- (1) 予選におけるトラック種目の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号順とする。
- (2) トラック種目決勝の走路順は、決定次第結果速報サイトにて掲載する。
- (3) トラック種目は原則として写真判定(0.001秒)の記録順によって決勝進出者決定する。着順で決める最後の1枠が同着だった場合は、プラスアルファの1枠を減ずる。プラスアルファの最後の1枠を決めるにあたり同成績者がいる場合、レーンに余裕のある場合には決勝に進むことができる。レーンに余裕がない場合には、同成績者または代理人によって抽選とする。
- (4) 抽選が必要となった場合は、アナウンスにより連絡し、大会本部にて当該競技者または代理人による抽選を行う。なお、アナウンス後20分を経過しても集合しないときは主催者が代行する。
- (5) タイムレース決勝において、同成績者が出た場合は、同順位とする。

## 7. 競技について

- (1) トラックおよびフィールド内には、その競技を行う競技者ならびに役員(審判および補助員)以外は立ち入ることはできない。
- (2) 競技中の競技者に対する助力について  
以下について、助力とみなし許可しない。
  - ① 競技者が、ビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器、その他外部と連絡可能な電子機器類を競技場内で所持または使用すること。
  - ② 当該種目に関係するしないにかかわらず、競技役員が競技者に助言や支援を行うこと。以下については、助力とみなさず許可する。
  - ① 観客席に設けたコーチングエリア内において、フィールド種目に出場している選手に助言を行うことや試技を録画した映像を見せること。
- (3) トラック種目のスタートにおいては、一度の不正スタートでその競技者を失格とする。
- (4) トラック種目のスタートにおいて、「On Your Marks」あるいは「Set」の合図後に、音声や動作、その他の方法で他の競技者を妨害した競技者には、審判長が警告(イエローカードもしくはレッドカード)を与える。なお、今大会期間中に同一種目において二度の規則違反があった場合は、当該種目のみを失格とする。
- (5) セパレートレーンで行うトラック競技では、欠場者のレーンはそのまま空ける。
- (6) セパレートレーンで行うトラック競技では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走る。
- (7) リレーチームの編成メンバーは、他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場できる。ただし、出場するメンバーのうち少なくとも2名は、リレーに申し込んだ競技者でなければならない。
- (8) リレー種目においては、出場する競技者4人は同一のユニフォームを着用する。

- (9) 4×100mRにおける第2・3・4走者は、自チームで用意する最大50mm×400mmの粘着テープをマーカーとして1ヶ所使用することができる(競技終了後は、チームで回収すること)。
- (10) 4×400mRにおける第3・4走者は、競技役員の指示に従い、前走者が200mを通過した順序で、内側より並び待機する。その後、この順序を変えてはならない。
- (11) フィールド種目における競技場内での練習は、競技役員の指示により行う。
- (12) 助走路が使われるフィールド種目では、走高跳を除いて、助走路の外側に主催者の用意したマーカーを2個まで置くことができる。走高跳においては、各自の用意した粘着テープを助走路内に2個まで使用することができる(競技終了後は、各自で回収すること)。また、サークルから行う投てき種目では、サークルの直後あるいはサークルに接して、主催者の用意したマーカーを1個だけ使用することができる。マーカーは、各競技者の試技中に一時的に設置する。
- (13) 棒高跳に出場する競技者は、支柱を自分の希望する位置に移動してもよい。ただし、希望する支柱の位置を予め「棒高跳支柱移動届」に記入して、当該競技役員に届けなければならない。また、競技開始後に、事前に届け出た支柱の位置の変更を希望する場合は、支柱がセットされる前に当該競技役員に申し出ること。なお、公式練習は、ゴムバーとする。
- (14) 男子三段跳における踏切版の設置は、11mとする。
- (15) 競技に関する提出書類については、以下の通りである。

書類	配布場所	提出締切時刻	提出場所
欠場届	招集所	招集開始時刻	招集所競技者係
2種目同時出場届	招集所	招集開始時刻	招集所競技者係
リレーオーダー用紙	招集所	1組目招集完了時刻1時間前	招集所競技者係
リレーオーダー変更届	本部	招集完了時刻	招集所競技者係
棒高跳支柱移動届	招集所	招集完了時刻	招集所競技者係

## 8. 棒高跳および走高跳のバーの上げ方について

- (1) バーの上げ方は、最後の一人になる場合を除き、以下の通りとする。

種目	練習	1	2	3	4	5	以降
男子棒高跳	3m30/4m00	3m40	3m50	3m60	3m70	3m80	10cm 刻み
男子走高跳	1m70/1m85	1m75	1m80	1m85	1m90	1m93	3cm 刻み
女子走高跳	1m35/1m50	1m40	1m45	1m50	1m53	1m56	3cm 刻み

- (2) 優勝決定戦におけるバーの上げ下げは、走高跳で2cm、棒高跳で5cm単位とする。

## 9. 競技用器具について

- (1) 競技者が本大会で使用する器具は、棒高跳用ポールを除いて、すべて主催者の用意したものでなければならない。ただし、投てき用器具については、競技開始1時間前までに器具庫で行う検定に合格したものに限り使用を認める。これは参加者全員で共有できるものとする。また、投てき場内で割り当てられた時間帯での練習については、各自が用意したものを使用すること。
- (2) 本競技場に備えてある投てき用具は、プログラム記載の通りである。

## 10. 競技用靴について

- (1) スパイクのピンの数は11本以内で、長さは9mmを超えてはならない。また、走高跳およびやり投では、12mmを超えてはならない。さらに、直径は先端が4mm以内でなければならない。

- (2) 各種目において、靴底が規程を超える厚さのシューズは使用できない。

## 11. 結果発表と抗議について

- (1) 結果の発表は、記録速報サイトおよびアナウンスならびに大型映像により行う。
- (2) 競技の結果または行為に関する抗議は、その競技種目の正式通告後、次ラウンドが行われる種目は15分以内、それ以外は30分以内に、競技者自身または代理人が審判長に対して口頭で申し出なければならない。
- (3) 口頭での抗議に対して審判長の裁定に納得できない場合は、その競技者に代わる責任者（顧問または監督）が、競技者によって署名された文書と預託金10,000円を添えて本大会総務へ正式な上告の手続きをとる。なお、この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

## 12. 表彰について

- (1) 各種目の1位から3位の競技者には賞状とメダルを、4位から8位の競技者には賞状を授与する。入賞者（代理可）は、競技終了後直ちに入賞者控え所に集合すること。表彰時は、チームウェアを着用し、アスリートビブスをウェアに付けること。
- (2) 学校対抗における男女総合優勝校には賞状および文部科学大臣杯を授与し、2位から6位には賞状を授与する。

## 13. その他

- (1) 救急、救護に関する処置は、メインスタンド正面玄関横の医務室で行う。
- (2) 3階コンコースWゲート付近にトレーナーブースを設置する。利用については、顧問の許可を必要とする。なお、利用はエントリー競技者に限る。
- (3) 応援は声援以外の方法で行う。太鼓や笛等の鳴り物も認められない。また、集団応援（バックスタンド）の際も、スタンドではマスクを着用し距離を空けて並ぶこととする。
- (4) メインスタンドの出入り口付近、メインスタンドの通路、スタンドの最前列にある手すり近辺での立ち見、応援は禁止する。
- (5) コーチングエリアへの立ち入りは、コーチング時のみを基本とする。
- (6) 競技場内に横断幕およびのぼり旗を取り付ける際は、サイドスタンドからバックスタンドの手すりに、飛ばされないように確実に固定する。また、ゲートや障害者用スペース前は禁止とする。
- (7) 置き引き、盗難等の発生する恐れがあるため、貴重品管理に十分注意すること。
- (8) 競技者が安心して競技に専念できるよう、撮影禁止エリアを設ける。盗撮行為が疑われるような「迷惑行為」防止に向け、競技役員が撮影理由や撮影内容を確認する場合がある。